

「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する  
有識者検討会 中間整理」に対する意見

社会福祉法人 日本保育協会  
保育問題検討委員会 委員 高木 麻里  
(長岡こども園 園長)

以下、中間整理に対する意見を申し上げます。

■3要領・指針を一本化へ

2頁にも記載されているとおり「個々の取組においては、未だ共通理解が不十分な点や解釈に大きな差異があり…」は、正直申しあげて事実。それを解消するためにも、次回の改定において3要領・指針を一本化することは重要であり、保育者となる学生にとっても、学びが煩雑であり、一元化という方向性からも一本化が望ましいと考える（こども基本法、こども大綱の理念にも通じることである）。

■乳幼児期の教育の理解の重要性を国民全体に周知する

保護者、国民に、「幼児期の育ちの根幹は、『夢中になるための遊び』（9頁幼児教育施設での認識では記載あり）である」ことへの、さらなる理解が必要である。

5頁にも記載があるとおり「幼児期においては、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要」である。一方、9頁にもあるとおり「保護者のニーズを優先」し、「知識・技能を早期に獲得させることを目的」とした幼児教育施設があるのも事実。そこには、小学校に行ってから学習に対する保護者の期待感も含まれている。こども大綱で示されている「こどもが遊びに没頭し、身体の諸感覚を使い、自らの遊びを充実、発展させていくことは、言語や数量等の感覚などの認知的スキル…」これこそを社会全体が周知徹底できる状況をつくる必要がある、と考える。

幼児期には、夢中になる経験が、達成感や満足感につながることから、その夢中になれることが、4頁の幼児自身が自らの生活と関連付けながら好奇心を抱くことと関連してくると考える。また、5頁の「他者への思いやり」についても、自分自身があそびを通して夢中になった満足感がなければ、他者への気持は内面から育まれた思いやりではないことを留意してほしい。まずは、個々の満足感、夢中に遊んだ経験こそが、5頁に関わる友だちとの関係作りにもつながると考える。また「創造」する力は、多くの実体験、豊かな知識をもとに培われることを踏まえていただきたい。

■乳幼児期の教育は保育という用語に統一

乳幼児期の教育の用語についてであるが、「教育」は教え育つという観点が強いことから、乳幼児期の教育は保育であることを周知し、幼児期に求められることは保育であり、保育と言う用語に統一することを検討いただきたい。

15頁の幼稚園における預かり保育における教育活動という点においても、保育と教育が混在し、困惑につながる要因になっている。また、19頁の「環境を通して行う教育」という使い方も間違っていないが、「環境を通じた学びの機会」とした方が適切と考える。

## ■障害のある幼児への指導に関する情報について

14 頁の「障害のある幼児への指導に関する情報…」については、子どもと日々接している保育者がもっとも対応を理解していると考え、保育者の努力と工夫に、「助言」が受けられる体制が、強く望まれる。

## ■架け橋プログラムの自治体間等の格差について

小学校の接続に関する架け橋プログラムのことが提起されている。また本年度から公定価格上加算扱いとされている。しかし、その進展は自治体においての格差が激しいことを鑑み、全国的に早急に解消する取組みを行ってほしい。また、架け橋期のカリキュラムの策定に関しては、自治体ばかりではなく小学校、地域においても違いも出ていることもその格差の要因と考える。

## ■幼児教育アドバイザー等について

22 頁からの幼児教育アドバイザー等については、こども家庭ソーシャルワーカー等の社会福祉を含む幅広い専門性を有する者もその担い手となれるよう、また、幼児教育アドバイザーという幼児教育の専門性を有する者がこども家庭ソーシャルワーカーへの担い手としても、互いの知識を合わせた形で、幼児教育施設のサポートを総合的に行えることが望ましいと考え、幼児教育アドバイザーの役割として、こども家庭ソーシャルワーカーについても明記していただけることを希望する。

最新の追記された内容から、保育所由来の認定こども園での幼児教育と、幼稚園、幼稚園由来の認定こども園の幼児教育とが、一体的であると感じられず、研修等ではまだ一体的に行われていない自治体もあることから、幼稚園が認定こども園となっても名称に幼稚園が残っている施設があることを踏まえて、社会に困惑を招いているのではないかと考える(これらを鑑みると、認定こども園は現制度から幼保連携型に一本化すべきである)。

25 頁には、幼保小の架け橋プログラムの推進には、「教育委員会が中心となり…」と記されているが、教育委員会の指導主事が、小・中学校の教員等で組織されていることから、教育委員会の人員については、幼児教育施設の関係者も関わることもご考慮いただきたい。

## ■全体として

中間整理での用語として、「子供」の表記については、「こども」という表記をご検討いただきたい。

指導の表記については、「教え導く」という直接的なものを除き、こどもの主体性を尊重する要素がある場合は、「援助」の表記にご検討いただきたい。